

小・中・義・岐特用岐阜県教育委員会会計年度任用職員 非常勤講師 志願調書

(申込日 令和 年 月 日)

フリガナ		性別	写真貼付 たて4cm よこ3cm
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
年齢(年度末現在)	満 歳		

現住所 〒 (      -      )				
携帯電話番号:		自宅電話番号:		
連絡先(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入) 〒 (      -      )				
電話番号:				
希望校種		取得免許状		希望教科等
1	小学校 (      )	校種	教科	種類
2	中学校 (      )	学校		希望担当教科 (      ) (      ) (      ) 保健体育希望者は得意種目を明記のこと (      )
3	岐阜特別支援学校 (      )	学校		
※小・中学校にはそれぞれ義務教育学校の前期課程・後期課程を含む		学校		
※(      )に、第1希望は◎、第2希望は○をつけてください。		学校		
勤務希望地域		免許状の修了確認期限		取得資格及び特技等
1.	(      市・町・村)	年 月 日		・自動車運転免許証(有・無)
2.	(      市・町・村)	希望時間数		
3.	(      市・町・村)	週 時間		他の勤務予定(兼業予定)
4.	どこでも可			※4月以降、他の職を兼ねる予定の方は、その職名を記載してください。 (例)他地区の学校の非常勤講師、岐阜県の他の会計年度任用職員(SC・SSW等)、市町村費の非常勤講師、民間企業のパートタイム等
勤務可能開始日		その他の希望事項		
令和 年 月 日～				
賞罰の有無(○で囲む)	有 無	年 月 日	事項	発令庁
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名 (自署)				

- (注1) 生年月日が昭和30年4月1日以前で、平成21年3月31日までに栄養教諭免許状を授与されていない場合は、「免許状の修了確認期限」欄の記入は不要。
- (注2) 特別非常勤講師は「取得免許状」「希望形態・教科等」「免許状の修了確認期限」欄の記入は不要。ただし「取得資格及び特技等」欄に保持する「特別の技能」に関し詳しく記入してください。
- (注3) 「希望時間数」は、授業時間(45分または50分)を1時間とみなした時、週何時間の勤務(年間 35週として)を希望するかを記入してください。(希望通りの勤務にならないこともあります。)

1 以下のA、B、Cから該当するものを選んでください。

- A **今年度、県内の小学校・中学校・義務教育学校及び岐阜市立岐阜特別支援学校に勤務している方(または今年度勤務していた方)で、今年度と同一の教育事務所管内の学校に勤務を希望し、人事評価に基づく再度の採用を希望しない方**
- B **今年度、県内の小学校・中学校・義務教育学校及び岐阜市立岐阜特別支援学校に勤務している方(または今年度勤務していた方)で、今年度と異なる教育事務所管内の学校に勤務を希望する方**
- C **A、B以外の方(新規の方及び県内の公立の高等学校、特別支援学校(岐阜市立特別支援学校を除く))にお勤めの方)**

**AまたはBに該当する方**

■ I 次のテーマに対するあなたの考えを書き、本調書、返信用封筒、必要とする教員免許状の写し(Aに該当する方、特別非常勤講師希望の方を除く)を勤務校の校長に提出してください。

※2校以上勤務している(していた)方は、それぞれの勤務校の校長に相談の上、提出先を決定してください。

テーマ:今年度の勤務の振り返りと次年度へ向けての抱負

■ II Iを記入後、勤務校の校長と面談を行います。校長は以下の欄を記入してください。記入後、本調書および返信用封筒、必要とする教員免許状の写し(Aに該当する方、特別非常勤講師希望の方を除く)を市町村教育委員会へ提出してください。

[所見]
令和 年 月 日
学校名
校長名 (自署)

**Cに該当する方**

■ 表面に必要事項を記入し、勤務を希望する教育事務所へ事前に電話連絡の上、本調書、返信用封筒、必要とする教員免許状の写し(特別非常勤講師希望の方を除く)を持参してください。

(参考)

岐阜県教育委員会会計年度任用職員 非常勤講師 の種別は以下のとおりです。(令和3年12月末時点の予定)なお、希望通りの種別にならないこともあります。

- 教科等担当非常勤講師(教科の授業及び関連する指導、児童生徒の支援等に関する業務を行う)  
初任者研修非常勤講師、少人数指導非常勤講師、小学校教科担任非常勤講師、免許外教科担任解消非常勤講師、資質向上研修等代替非常勤講師、妊娠体育代替非常勤講師、外国人対応日本語指導非常勤講師、児童生徒支援非常勤講師、適応支援非常勤講師、病休代替非常勤講師、育児短時間勤務代替非常勤講師
- 特別非常勤講師(社会人として有する専門的識・技術を生かし、各教科及び領域の一部の指導を行う)  
特別非常勤講師

2 その他

**今年度、県内の小学校・中学校・義務教育学校及び岐阜市立岐阜特別支援学校に勤務している方(または今年度勤務していた方)で、今年度と同一の教育事務所管内の学校に勤務を希望し、かつ、人事評価に基づく再度の採用を希望する方**は、公募によらないため、本調書を作成する必要はありません。返信用封筒を勤務校の校長に提出してください。※人事評価に基づく再度の採用は2回以内です。